

令和2年度千葉県防災会議

1. 議 題 千葉県地域防災計画の修正（案）について
2. 委 員 千葉県防災会議委員52名（会長を除く）
3. 開 催 書面開催
4. 開催結果 承認52名 否承認0名
修正（案）のとおり千葉県地域防災計画の修正を決定した。
5. 意見等

委員からの意見、質問等	事務局からの回答
<p>該当箇所以下の内容を追記されたい。</p> <p>●連絡所における調整機能の確立</p> <p>県防災危機管理部は、自衛隊に対する市町村からの支援要望について、その態勢、要領及び他の機関等との役割区分を明確にするため、必要に応じ、県、市町村及び自衛隊の三者による調整組織及び調整要領を確立する。この際、各市町村は、自らの消防力等の活用、自衛隊による教育支援を含めた対応要領の普及等、自助・共助体制の早期構築に努める。</p> <p>追記の理由</p> <p>令和元年度台風15号等に伴う災害派遣で実施した家屋の応急処置において、県、市町村及び自衛隊の三者が災害弱者の救済体制を構築し、それぞれの実施事項を明確にすることが必要との教訓を得たため。</p> <p>(次頁へ続く)</p>	<p>関係各機関と調整を図るため、次回計画修正時までの検討事項とさせていただきます。</p>

委員からの意見、質問等	事務局からの回答
<p>また、自衛隊は、台風 19 号のような全国規模の災害が発生した場合、千葉県内で運用できる勢力が限定されることから、各市町村の自助・共助体制の構築が重要と認識したため。</p>	
<p>要配慮者等の安全確保のための体制整備について、避難施設等の整備は平時から行っていく必要がある。</p> <p>この整備費用について、県で助成は行っているのか。また、県内市町村で福祉避難所として指定されている箇所は何箇所あるか。</p>	<p>県内市町村において、福祉避難所として指定又は協定が締結された施設は、平成 30 年 9 月 1 日現在、999 箇所となっております。</p> <p>また、県では、千葉県地域防災力向上総合支援補助金により、福祉避難所における要配慮者用備蓄品の購入や避難所における要配慮者対策など、避難環境の整備を行う市町村に対し、財政支援を行っているところです。</p>
<p>今回の修正（案）においては、「プロアクティブ」という言葉が使用されているが、これは広く一般県民に普及している言葉ではない。地域防災計画は県としての災害に対する基本的な方針を示すものであって、県民に理解できる表現でなくては意味がなく、一部の専門家が用いる専門用語、片仮名を用いるべきではない。</p> <p>今回の変更が、県の積極的な姿勢と覚悟を新たな用語の使用と共に示すものであるならば、そのことを広く周知されたい。</p>	<p>今回の千葉県地域防災計画の修正について、県民の皆様への周知に努めてまいります。</p>